

令和7年度 第1回 我孫子市水道事業運営審議会

会 議 報 告

日時：令和7年4月9日(水) 午前10時～12時

場所：水道局庁舎3階 経営会議室

出席委員： 8名

※委員10名中、8名が出席のため、審議会は成立した。

出席説明員：水道局長（古谷 靖）	次長兼経営課長（土屋 弥世）
工務課長（山下 大吾）	給水課長（住安 巖）
経営課長補佐（綱川 泰章）	工務課長補佐（水谷 克彦）
工務課長補佐（宮崎 耕太）	

事務局職員：工務課係長（戸塚 敬大）	経営課主任主事（星野 良太）
経営課主任主事（湯下 詩織）	経営課主任主事（富井 翔平）

会議公開の状況：非公開

【議事内容】

1 開 会

(1) 我孫子市水道局長挨拶

2 議 題

(1) 諮問事項

林会長の議事進行により諮問事項 1 件について審議を行った。

諮問事項 我孫子市水道料金改定計画（案）について

・資料に基づき、事務局より説明。

【審議結果】

委員からの質疑応答の後、採決を行った結果、異議なく承認された。

【質疑応答の内容】 （凡例…◇意見・質問 ◆回答）

◇委員

料金改定案における原価割れの状況について、今回の料金改定で原価割れを解消しなくて良いのですか。

◆事務局

料金改定を行う際、原価割れの解消を目標としていますが、個別に検証し急激な値上げにより少量の利用者に影響が出ないように、配慮が必要と考えています。全ての原価割れを今回の一度で解消しようとはせず、段階的に原価割れの解消を進めていく必要があります。

◇委員

原価割れは積み重なると経営状況に悪影響を与えられるが、どのように考えていますか。

◆事務局

日本水道協会の水道料金算定要領で、水道料金の算定は通常 3 年から 5 年ごとに行うべきとされています。算定期間ごとに必要な事業費を検討し、その事業費を基に、料金の改定を行います。料金体系を変更することで、基本料金の割合を増やしますと、少量利用者に大きな影響が出る可能性があります。今回の改定

では、基本料金の割合について、少量利用者に大きな影響が出ないように検証し、設定しました。

今回の改定では、60%以上の改定率は市民生活に大きな影響が出るため、事業費に対し不足する料金収入は、起債の割合を増やして借り入れで対応することにしました。将来的には起債の割合を減らし、料金収入で事業費が賄えるようにしていきたい。また、料金体系の課題についても、今回の一度の改定ですべてを解決することは難しいため、今後は、定期的に料金の適正化の検討を行います。

料金の^{ていぞうど}通増度の緩和や、基本料金の割合の低さなど、残された課題についても是正していきます。

◇委員

管路の更新事業は、原価割れをしていると厳しい状況になる可能性がある。そのため、料金改定を頻繁に行わなければならないのではないかな。

◆事務局

今回の算定期間は令和8年、9年、10年の3年間で、事業計画に基づき、この3年間の工事費と収益を算出しました。また、3年間の途中で状況が変わることも考慮し、借入額や資金残高の調整も行っています。次回の算定では、令和11年からの10年間、新たな事業計画と経営戦略を策定し、それに基づいて工事費の必要額を算出し、3年から5年で定期的に料金の適正化を行う予定です。

◇委員

今回の3割の値上げは非常に大きな影響を持つ数字であり、今後も値上げが続く可能性があることは今までの審議会でも理解しています。ただ、本来は6割の料金改定が必要とされていたところ、現状に合わせて3割に抑えられていたとのことだったと思う。改定率を3割に抑えて、耐震化のために計画した事業は、行うことができるのですか。本当は6割の料金改定の必要性があるから、あと3割分の改定の必要性が残る。つまり、3年後の値上げが避けられないと考えられるが、市民は今回の3割の値上げで終わりだと思い、今後のさらなる値上げについては知らない、聞いていなかったと思うのではないですか。

◆事務局

今回、6割の改定率を3割に抑えたが、基本的な事業内容に変更はない。資産維持費の3%を見込まなかったこととし、また事業に必要な費用を起債により調達した。具体的には、借入額の割合を35%から50%に変更したことで、平均改定率を下げた。

市民の方は、今回の3割値上げの料金改定で終わったと思い、今後さらに料

金改定を行うとは思わないだろうというのは、委員のおっしゃるとおりであると考えます。そのため、本来は6割の料金改定が必要であったこと、起債の割合を増やし、料金の改定割合を3割に抑えたこと、今後の物価や社会情勢の変化によっては、さらなる料金改定が必要となることについて、広報で十分に周知したいと考えます。

◇委員

3年間で耐震化の達成率は何%ほど向上すると考えられますか。

◆事務局 (1)

耐震化率について、令和5年と令和6年の更新延長が3キロにとどまったことから、市民アンケートによる耐震化の遅れに対する問題意識の高さや、昨今の能登半島地震、八潮の道路陥没事故、大網白里・所沢市の漏水事故などインフラの老朽化などを踏まえて、令和7年度から、年間の更新延長を5キロに増やして工事を実施する予定です。現在、我孫子市が保有する水道管は全体で540キロあり、そのうちの5キロを更新することで、耐震化率を年間1%ずつ向上させていきます。

我孫子市の耐震化率は、令和5年度末時点で46.5%です。全国平均よりはやや上回っていますが、千葉県平均の62%に比べると下回っています。我孫子市は基幹管路だけでなく、配水支管の更新にも取り組んでいます。配水支管も含めた耐震化率は、令和3年度末時点で、千葉県内44水道事業体のうち6番目に高い状況です。我孫子市の方針は、耐震化率だけでなく、自然漏水の削減など市民の皆様の日常生活に直結する面的な配水支管の更新にも重点を置いており、これらの取り組みを進めております。

◆事務局 (2)

算定期間中の工事費が高額になった原因の一つは、浄水場の工事です。令和6年度までに予定していた工事について、設備の点検では延命可能と判断したため、更新を見送りました。しかし、その後に点検者から設備の老朽化が進んでいるとの報告があり、更新リスクが高まっていることが指摘されました。この報告を受けて、水道局は早急な更新が必要と判断し、その結果、計画期間中の工事費が突出する結果となりました。浄水場の工事は毎年高額な更新を実施するわけではないため、突出する年度としない年度があります。

◇委員

千葉県の資料やホームページを見ると、耐震化率に関して2032年までに100%を達成するという具体的な目標が掲げられている。我孫子市においても、料金改定は必要なことだと思う。しかし、値上げの話だけがインパクトが大きくなって

しまわないよう、健全な経営のために水道局でもコスト削減を強いられていることや、3年間で3割の値上げは一時的な措置であり、将来的には再度改定が必要であることの見通しを、市民に明確に示す必要があると思います。料金改定は避けられない重要な取り組みであり、放置すると耐震化など他の重要な課題も解決できなくなる可能性があると考えます。

◆事務局

今回の計画だけでなく、今後の料金改定計画や管路の更新の計画についても、ホームページや広報紙の中で、明確に掲載する必要があると考えています。また、施設の見直しや経費削減策を検討していくことも重要です。これらの取組みについては、ホームページや広報を通じて市民に分かりやすく伝えることが重要であります。そのためには、市民目線に立った情報提供や意見交換を心掛けたいと考えています。

◇委員

閉栓手数料について、実際に水道を閉栓するために職員が必要であり、費用が掛かっているのであれば、少しでも係る費用を回収するために、この手数料は特段廃止することはないのではないかと考えます。

◆事務局

閉栓手数料については、未納が多く、徴収に関する手続きが職員の負担となっています。そのため、開栓時に徴収するように変更も検討したのですが、近隣の市町村を調査したところ開栓手数料を徴収していない所がほとんどでした。我孫子市が住みやすく魅力的な街と評価をされるために、他の地域で行われていない手数料を導入することは難しいと考え、閉栓手数料を廃止し、今回は開栓手数料も引き続き徴収しない方向となりました。

◇委員

閉栓手数料の未納が多く、徴収に際し職員の事務負担が大きくなっていることも分かりました。ただ、開栓手数料であれば取りはぐれがないと思われるため、開栓手数料に変更することも検討してはいいのでは。また、我孫子市に転入することを検討する人で、閉栓手数料があるからやめる、といった話は聞いたことがないため、他市と比較し、廃止するといったことも必要ないと思われます。

◆事務局

委員の意見はもっともであると考えるが、この場での回答はできないため、次回の検討とさせていただきたいです。

◇委員

水道料金の支払い方法について、どのような方法がありますか。

◆事務局

口座振替と納付書払い、コンビニエンスストアや、指定の銀行窓口で納付書払いをすることも可能です。あとは PayPay などの電子決済も利用可能です。

◇委員

支払い方法は、どの支払方法が一番利用されているですか。

◆事務局

口座引き落としが一番多く、昨年度の実績で 81.84%です。その中でも 98%以上の方が未納なく納入していただいています。また、水道局が負担する手数料も、各種支払いの中で最も安く、水道料金の未払が少ないことや、手数料が安いことで、最も水道局にとって負担が軽い支払方法です。クレジットカードや PayPay などでの支払いには、利用者の方にポイントが付くこともあるが、口座引き落としの方にはポイント等のメリットがありません。今後他の自治体を調べ、口座引き落としの利用者の方に、何かプラスになることについて研究していきたいと思えます。

◇委員

閉栓手数料について、今まで徴収していることを知らなかったが、私は徴収を取りやめた方がいいと思います。

◆事務局

水道局は企業のため、市役所の市民課が取り扱う住民票基本台帳について、情報の閲覧が制限されています。そのため、転居後の住所の追跡や債権回収などが難しくなっており、滞納が増加しています。通常、公の債権の場合は、5年で時効が成立し不納欠損処理ができますが、企業では私債権（わたくしの債権）となり 5年で時効が成立しないため、長期間にわたって債権が残ります。近隣市町村では閉栓手数料を取っていないところも多く、市民の皆様の立場から見てもこの制度を廃止することが望ましいという職員からの意見が多くあり、今回その廃止を検討することになりました。

◇委員

企業債の借入れ期間は何年ですか。

◆事務局

財務省や地方公共団体金融機構などから借入れを行っており、借入れ期間の長いものは、30年の借入れを行った後、その時の利率で見直して、さらに10年間まで借りることが出来ます。なお、借入れの資金は、施設更新などの使

用目的に限定され、借入期間は、その施設の耐用年数に合わせて借り入れます。なお、借り入れを行うには、市議会で予算の承認を得て、千葉県の同意を得る必要があります。

◇委員

資材単価や人件費の単価は、上昇傾向で今後も下がる見通しはないため、水道料金は今後も改定する必要性があると理解しています。今回の料金改定では、利用者に寄り添った形で最低限の変更しかしていないと考えます。今回の料金改定において、料金体系自体を変えることで、将来的に公平性の確保や料金体系の改善等につながるステップにつなげることができるものなのですか。また、今後の広報活動において、このシミュレーションの結果を踏まえて説明を加えることで、将来の料金変更に対する理解を深めやすくなるのではないかと考えます。

◆事務局（1）

今回の料金改定で、次のステップにつながることは、基本料金の口径別の料金設定を設けたことです。料金算定要領で示されている割合まで基本料金の割合を増加する案もありましたが、少量の方ほど、基本料金が水道料金の中の大半を占めているため、影響が大きく出てしまいます。本来算定要領では、水道メーターの流量、面積に応じて段階的に高くなるように基本料金の設定をするのが一般的ですが、我孫子市では、管の直径に合わせて高くする形にしたので、一番大きい口径の方でも、まだまだ近隣に比べて安い基本料金の価格になっています。今後は、大口径の金額を段階的に値上げしていくことで基本料金の割合を上げていくことが可能だと考えています。

また、我孫子市では世帯数は増えていますが、個々の世帯の水の使用量が減少しているため、従量料金の収入は減少傾向にあります。一方、基本料金は世帯ごとに一定の金額であるため、安定的な収入が得られます。今回の料金改定は、基本料金の割合を増やすことについては、一度に出来ませんでした。口径別の設定を増やすことで、基本料金安定化を図るための第 1 ステップと位置付けられる改定です。

◆事務局（2）

我孫子市には工業団地や大きな企業がなく、世帯の大部分がメーター口径 25 mm以下で構成されています。現在の料金体系では基本料金が 13 mmと 20 mm以上の 2 種類しかないため、口径別の基本料金が設定されていないことは不公平であると考えています。特に口径が小さい世帯の方々は、自分たちの負担が大きいという印象を受ける可能性があります。公平性を重視し、全体的な料金体系を見直す必要があると考えています。次回の料金改定では、口径別の基本料金をさらに見直し、より全体的な公平性が確保されるものと考えています。

◇委員

2ヶ月検針の導入について、金額的にどれぐらい削減できるのか教えてほしい。

◆事務局

検針の検針票の発行などの経費については、約1600万円程度の削減となります。郵送料については、検針やお知らせの「はがき」などにかかる郵送料を効率化することにより、約880万円程度。また、収納に関する手数料（口座振替手数料やコンビニ決済手数料など）についても、件数を削減することで約1100万円程度の経費削減が見込まれています。

◇委員

改定案の0～5 m³と6～10 m³の従量料金の単価が同じなのはなぜかですか。

◆事務局

今回の改定で、まず基本水量を廃止し、1 m³から料金をいただくとして、単価設定をすることとしました。10 m³以下を2段階にすることも考えました。6～10 m³を高くすることも検討しましたが、少量使用者は料金が低額で、わずかな改定でも大きな影響となります。そのため、今回の改定では料金の調整を慎重に行い、6～10 m³の料金を引き上げることは見送りました。将来の料金改定では、今回導入された0～5 m³の料金設定についても検討し、再度、適正化を図っていく予定です。